事　務　連　絡
令和 7 年 8 月 8 日

加盟団体 アルペン関係者 各位

公益財団法人 全日本スキー連盟
アルペン委員会委員長　　押 切 敬 司
（公印省略）

FIS 公認アルペン競技におけるエアバックプロテクター及び耐切創性アンダーウェアの着用義務について（お知らせ）

日頃よりスノースポーツの普及振興にご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件について、2024/2025 シーズンのアルペン競技用具における FIS ルール変更に伴い、2025/2026 シーズンからは FIS 公認アルペン競技のレースレベル 0 およびレースレベル 1 におけるすべてのスピード系種目では、エアバッグシステムを備えたプロテクターの着用が必須となります。ただし、レースレベル 1 のうちノースアメリカカップ、ファーイーストカップ、ジュニア世界選手権は除きますが、これらのレースでもエアバッグの使用が強く推奨されています。

また、同じく 2025/2026 シーズンからは FIS 公認アルペン競技のレースレベル 0 およびレースレベル 1 のすべての種目で耐切創性アンダーウェアの着用が必須となります。なお、その他のレースレベルについては耐切創性アンダーウェアの着用が強く推奨されています。

これらの変更は、FIS 理事会での慎重な検討を経て、選手の安全を最優先に考慮し、決定されたものです。これらのルールが遵守されない場合、選手はスタートが認められない場合があります。

貴団体関係者へご周知いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

参考：　（1）FIS アルペン競技用具の仕様
https://assets.fis-ski.com/f/252177/x/83fc041ff0/specifications_for_alpine_competition_equipment_21-06-2025.pdf
（2）FIS 理事会議事録概要 2025 年 6 月 12 日～13 日
https://assets.fis-ski.com/f/252177/x/1ac1db90b1/2025_06_12-13_fiscouncilsummaryminutes.pdf
※それぞれ FIS ホームページ掲載資料へ遷移します

●エアバックプロテクター
FIS アルペン競技用具の仕様より抜粋

・3.5.2.4　アルペン競技におけるエアバッグプロテクターの使用は、次のように決定されます。

・2024/25 シーズンから、レースレベル 0 のスピード種目ではエアバッグシステムが必須です。

・2024/25 シーズンのレースレベル 1 のスピード種目では、エアバッグシステムが強く推奨されます。

・2025/26 シーズンのレースレベル 0 および 1 のスピード種目で必須となります。

FIS 理事会議事録概要 2025 年 6 月 12 日～13 日より抜粋（P14）

2025/26 シーズン（2025 年 10 月 15 日開始）から、レースレベル 0 および 1（ノースアメリカカップ、ファーイーストカップ、ジュニア世界選手権を除く。これらの大会では強く推奨される）において、エアバッグの使用を義務付けるという条項 3.5.2.4 を再確認しました。

●耐切創性アンダーウェアの導入

FIS アルペン競技用具の仕様より抜粋

・3.5.3.4　あらゆるレベルのすべての競技種目で耐切創性下着の使用を強く推奨します。2025/2026 シーズン以降、カテゴリーレースレベル 0 および 1 のすべての競技種目で耐切創性アンダーウェアの使用が義務付けられます。この義務付けでは、腸骨稜からスキーブーツの始まりまでのすべての部分で、FIS-DITF テスト標準に従って最低 3 つ星の保護レベルが求められます。

※レースレベル 0：

オリンピック(OWG)、世界選手権(WSC)、ワールドカップ(WC)、ワールドカップスピードイベント(COM)、ワールドカップクオリフィケーション(WQUA)

※レースレベル１：

オーストラリアニュージーランドカップ(ANC)、ヨーロッパカップ(EC)、ヨーロッパカップスピードイベント(ECOM)、ファーイーストカップ(FEC)、ノースアメリカカップ(NAC)、サウスアメリカカップ(SAC)、ユニバーシアード(UVS)、ジュニア世界選手権(WJC)、ヨーロッパカップクオリフィケーション(EQUA)

【問い合わせ】
（公財）全日本スキー連盟
アルペン委員会 ルール公認小委員会
小委員長　前原　力
E-mail：tmaehara2152@yahoo.co.jp

ルール・公認小委員会連絡事項（主なルール改正）

1　競技用品関係

①FIS 公認アルペン競技におけるエアバックプロテクター（3.5.2.4）及び耐切創性アンダーウェア（3.5.3.4）の着用義務について

別紙、令和７年８月８日付けの通知参照。

②シンパッドについて（3.5.4）

ブーツ内に装着するすね当て（シンパッド）の使用について、下記のような製品をブーツ内で着用することにより、より力がブーツに伝わりやすいということで 一部の競技者が使用していたようですが、ケガなどのリスクが高まることで禁止となりました。





3.5.4　Shin Pads No additional rigid parts are allowed to be worn as shin pads inside the boot. To treat medical issues, additional protection pads, as soft padding can be approved by FIS. Those pads must be made of soft material (e.g. gel, foam) and be flexible in all directions. Additionally, they cannot have a preformed, curved shape adapted to the leg and their size must not exceed the height and width of the ski boot tongue.	3.5.4 シンパッド ブーツの内側にシンパッドとして追加の硬質部品を装着することは認められません。医学的問題への対応として、ソフトパッドなどの追加の保護パッドはFISの承認を受けることができます。これらのパッドは、柔らかい素材（ゲル、フォームなど）で作られ、あらゆる方向に柔軟である必要があります。また、脚に合わせて予め成形された湾曲形状であってはならず、そのサイズはスキーブーツのタンの高さと幅を超えてはなりません。

2　【全種目共通】ICR614.2.3 の改正　競技者が停止した後の継続禁止について

614.2.3　Interdiction to Continue after a competitor stops If a competitor's skis come to a complete stop ~~(e.g. after a fall)~~, they must no longer continue through previous or further gates. If a competitor continues without their skis coming to a complete stop, they must not interfere with the run of the next competitor or be passed by the next competitor.	614.2.3　競技者が停止した後に継続することの禁止 もし競技者のスキーが完全に停止した場合~~（例：転倒後）~~、その競技者は、前の旗門やその後の旗門を通過してはならない。 もし競技者がスキーを完全に停止させることなく続ける場合は、次の競技者の滑走を妨害したり、次の競技者に追い抜かれたりしてはならない。

今回の、『停止』に関わるルール改正について、FIS では新たに青文字で示す文言等を追加しました。今までは、「競技者が完全に停止した場合」という、少し曖昧な表現でしたが『スキーが完全に停止した場合』と完全停止に関する見解がハッキリ示されたと言えます。

今までは、競技者の身体が動いていれば、という風に受け取れたものが、身体は動いていたとしてもスキーが完全に停止した場合は継続できないことが明確になりました。

●この改正を受け、国内で開催される全ての FIS 及び SAJ 公認大会の全種目において、競技者のスキーが完全に停止した場合は、競技を継続することはできません。

【通過の定義】

≪シングルポールスラローム：ICR804.3≫

アウトサイドポールがない場合は、スラロームの通常のレースラインに沿って、ターニングポールからターニングポールまでの架空の線を越え、両足とスキーの先端がターニングポールの同じ側を通過しなければならない。もし 競技者が、ポールをまたぐなどの失敗をしていないにもかかわらず、片方のスキーを失った場合、残ったスキーの先端と両足が、両方の条件を満たさなければならない。外側のポールがある場合（最初と最後のゲート、ディレイドゲート、コンビネーション（ヘアピン、バーチカル））は、第 661.4.1 条が有効である。

≪シングルポールジャイアントスラローム：ICR904.3≫

アウトサイドポールが存在しない場合、ターニングポール間の想像上のラインを横切る通常のジャイアントスラロームのレースラインを追うように、競技者の両足とスキーの両先端がターニングポールを同じ側で通過する。もし、競技者が、スキーが外れ、違反をしなかった場合（例：ポールをまたがない）、残りのスキーの先端と両足は、両方の必要事項を満たさなければならない。アウトサイドポールが存在する旗門（第一および最終旗門、ディレイゲート）には、ICR 661.4.1 条が適用される。

≪全種目共通：ICR661.4.1≫

競技者の両スキーの先端と両足が旗門線を横切ったとき、旗門を通過したことになる。例えば、スラロームポールをまたぐといった不通過となる行為をせずに、競技者

の片方のスキーが外れてしまった場合は、もう片方のスキーの先端と両足が旗門線を通過しなければならない。

３　ICR623.2 改正　再レースの対象となる妨害の根拠について

Grounds for Interference 623.2　Grounds for Interference 623.2.1 Blocking of the ~~course~~ racing line by an official, a spectator, an animal or other obstruction. 623.2.2 Blocking of the ~~course~~ racing line by a fallen competitor who does not clear the course quickly enough. 623.2.3 Blocking of the racing line by a broken or detached pole caused by the competitor (Level 1, 2, 3, 4).	妨害の根拠 623.2 妨害の根拠 623.2.1 競技役員、観客、動物、その他の障害物によって~~コース~~レーシングラインが塞がれること。 623.2.2　転倒した競技者がコースから速やかに退出せず、~~コース~~レーシングラインが塞がれること。 623.2.3　競技者自身の手によって破損または外れたポールによってレーシングラインが塞がれること（レベル 1、2、3、4)。

再レースの対象となる妨害の根拠に、レースレベル 1､2､3､4 において、競技者自身の手によって破損または外れたポールによってレーシングラインが塞がれた場合が追加となりました。

４　その他

・ICR611.2.1 電子計時の改正、ICR612.4 計時主任の改正
・ICR621.12　３本制レースの２本目と３本目のスタート順の追加
・ICR803.2.2 3 本制スラロームの追加
・他、文言の明確化により ICR602.4.2、613.4、615.1.5 を改正
※これらの改正内容は、翻訳後、12 月上旬に SAJ ホームページで周知します。